



令和6年11月15日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部地域安全推進課

担当：藤井・大田

電話：972-3121

名古屋市交通死亡事故多発警報を発令します

名古屋市では、交通死亡事故が多発しており、11月14日（木）現在において、「名古屋市交通死亡事故多発非常事態宣言等実施要綱」に定める発令基準に該当しましたので、下記のとおり名古屋市交通死亡事故多発警報を発令します。なお、警報の発令は、令和6年中で3度目となります。

- ドライバーの方は、安全確認を徹底し、無理な追い越しや車線変更、速度超過等の危険な走行は絶対にやめましょう。
- 歩行者の方は、道路を渡るときは横断歩道などを利用し、明るく目立つ色の服装や反射材を着用しましょう。

記

1 発令種別

名古屋市交通死亡事故多発警報

2 発令日

令和6年11月15日（金）

3 発令期間（活動期間）

令和6年11月22日（金）まで

4 発令者

名古屋市長職務代理者 名古屋市副市長

5 該当した発令基準

「10日以内に交通事故死者数が3人以上となったとき」に該当

6 発令に伴う緊急街頭啓発活動

場 所：市役所交差点

日 時：11月18日（月）12時10分頃

活動内容：市職員及び警察官がハンドプレートを使ってドライバー向けに啓発を実施